

事 務 連 絡
令和 7 年 11 月 5 日

各都道府県・指定都市・中核市こども政策主管部（局）
各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市保育主管課
各都道府県・指定都市・中核市児童福祉主管課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園担当課
各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市
認 可 外 保 育 施 設 担 当 課
各都道府県・指定都市・中核市放課後児童クラブ担当課
各都道府県・指定都市・中核市乳児等通園支援事業
（こども誰でも通園制度）担当課
各都道府県・指定都市・中核市母子保健主管部（局）
各都道府県・指定都市・中核市教育委員会
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課
各 国 立 大 学 法 人 担 当 課

御中

こども家庭庁成育局保育政策課
こども家庭庁成育局保育政策課認可外保育施設担当室
こども家庭庁成育局成育環境課
こども家庭庁成育局母子保健課
こども家庭庁成育局安全対策課
こども家庭庁支援局虐待防止対策課
こども家庭庁支援局家庭福祉課
こども家庭庁支援局障害児支援課
文部科学省初等中等教育局幼児教育課

インターネットに接続されたカメラ等の安全な利用について

平素より子ども・子育て支援施策の推進にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、インターネットに接続されたカメラから映像が流出された事案が報道されました。

インターネットに接続されたカメラ等の安全な利用に当たり、別添「ネットワークカメラシステムにおける情報セキュリティ対策要件チェックリスト」（独立行政法人情報処理推進機構特定用途機器情報セキュリティ対策検討委員会作成）をご参照の上、カメラを始めとするインターネットに接続するシステム等の情報セキュリティの向上に努めてくださいますよう、管内保育所等に周知いただきますようお願いいたします。

【問合せ先】

- 保育所及び認定こども園（幼稚園型を除く）に関すること
こども家庭庁成育局成育基盤企画課企画法令係
Tel:03-6861-0054
- 認可外保育施設に関すること
こども家庭庁成育局保育政策課認可外保育施設担当室指導係
Tel:03-6858-0133
- 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）、一時預かり事業に関すること
こども家庭庁成育局保育政策課地域支援係
Tel:03-6858-0078
- 放課後児童クラブに関すること
こども家庭庁成育局成育環境課健全育成係
Tel:03-6861-0303
- 助産施設に関すること
こども家庭庁成育局母子保健課予算係
Tel : 03-6862-0402
- 産後ケア事業を行う施設に関すること
こども家庭庁成育局母子保健課母子保健係
Tel : 03-6862-0413
- 児童相談所・一時保護施設等に関すること
こども家庭庁支援局虐待防止対策課児童相談第一係
Tel:03-6859-0107
- 児童養護施設等に関すること
こども家庭庁支援局家庭福祉課企画第一係
Tel:03-6859-0173
- 障害児通所支援事業及び障害児入所支援に関すること
こども家庭庁支援局障害児支援課企画法令係
Tel:03-6861-0062
- 幼稚園に関すること
文部科学省初等中等教育局幼児教育課企画係
Tel:03-5253-4111（内線 3136）